

# 市議会だより

## 11月定例月議会号



平成27年四日市市消防出初式の様子

1月11日(日)に四日市ドームおよび周辺海域で平成27年四日市市消防出初式が開催されました。

11月  
定例月議会

平成26年度 一般会計、特別会計、企業会計補正予算案や  
四日市公害と環境未来館条例の制定などを可決

### 目次

- ◎11月定例月議会の概要、日程 ..... 2ページ
- ◎議案の議決結果、賛否一覧..... 2～3ページ
- ◎委員会審査の概要、予算常任委員会全体会審査の概要、  
予算常任委員会分科会審査の概要..... 4～5ページ
- ◎一般質問..... 6～13ページ
- ◎一般質問をした議員と項目、インターネット委員会中継の視聴方法..... 13～14ページ
- ◎市議会モニターの募集、2月定例月議会の議会報告会の予定..... 15ページ
- ◎8月定例月議会の議会報告会の概要..... 16～17ページ
- ◎人事案件、2月定例月議会の予定、議案に対する意見募集、あとがきなど..... 18ページ



# 11月定例月議会の概要

四日市市議会は、11月定例月議会を11月26日から12月22日までの27日間の日程で行いました。

11月定例月議会では、平成26年度の一般会計、特別会計および企業会計の補正予算や、四日市公害の歴史と教訓を次世代に伝えるとともに、公害や環境問題に対する本市の取り組みを情報発信する拠点として、四日市公害と環境未来館を設置しようとする四日市公害と環境未来館条例の制定についてなど、市長から提案された37議案を審議し、原案のとおり可決したほか、2件の人事案件に同意しました。

また、議員提出議案3件について、市民協働促進条例の制定について原案のとおり可決したほか、2件の市議会議員定数条例の一部改正については、審査期限を平成27年2月2日とすることとしました。

## 11月定例月議会の日程

11月26日(水) 初日(議案説明、報告、質疑、 議案説明(先議)、質疑、委員会付託 予算常任委員会総務分科会 予算常任委員会全体会 委員長報告、質疑、討論、採決)	10日(水) 産業生活常任委員会/ 予算常任委員会産業生活分科会 都市・環境常任委員会/ 予算常任委員会都市・環境分科会
12月2日(火) 一般質問	11日(木) 教育民生常任委員会
3日(水) 一般質問	16日(火) 予算常任委員会全体会
4日(木) 一般質問	17日(水) 予算常任委員会全体会
5日(金) 一般質問	22日(月) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、委員会付託)
8日(月) 一般質問、質疑、委員会付託	
9日(火) 総務常任委員会/ 予算常任委員会総務分科会 教育民生常任委員会/ 予算常任委員会教育民生分科会	----- 1月8日(木) 議会報告会(総務、教育民生) 9日(金) 議会報告会(産業生活、都市・環境)

## 議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第52号	平成26年度 一般会計補正予算 (第5号)	原案可決	全員
議案第53号	平成26年度 競輪事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	全員
議案第54号	平成26年度 国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	全員
議案第55号	平成26年度 食肉センター食肉市場特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	全員
議案第56号	平成26年度 土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	全員
議案第57号	平成26年度 農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	全員
議案第58号	平成26年度 介護保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	全員
議案第59号	平成26年度 水道事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第60号	平成26年度 下水道事業会計第2回補正予算	原案可決	全員
議案第61号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第62号	市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第63号	市職員給与条例の一部改正	原案可決	全員
議案第64号	地区市民センター条例の一部改正	原案可決	全員



## 委員会審査の概要

常任委員会における条例の制定、一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

### 総務常任委員会

- ◆ 人事院の勧告に準じ、職員の給与を引き上げようとする市職員給与条例の一部改正について、今回の改正では世代間の給与配分を見直すという観点から、若年層に重点を置いたものとなっているが、今後、人事院勧告だけではなく市独自でそうした形での条例改正等は検討しないのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、今後も人事院勧告に準拠していきたいとの回答がありました。これに対して委員からは、行政として人事院勧告に準拠するのが基本姿勢だと認識しているが、子育て世代の若年層が働きやすい環境づくりという観点から、随時検討を行うべきとの意見がありました。

### 教育民生常任委員会

- ◆ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、委員からは、条例制定を契機により地域に開かれた学童保育所となるよう市の積極的な取り組みを求めたいが、市の認識はどうかとの質疑がありました。これに対して担当部局からは、条例制定により市が一定の責任を持つことになる。学童保育所が子どもの放課後の生活と成長の支援の場所として機能するよう十分努力したいとの回答がありました。また、委員からは、賃金体系の見直しを含めた指導員の待遇改善に向けて支援を検討すべきとの意見がありました。

### 産業生活常任委員会

- ◆ 楠総合支所、楠交流施設および楠公民館を廃止し、楠地区市民センターおよび楠交流会館を設置するに当たり、関係規定を整備する地区市民センター条例の一部改正および楠交流会館条例の制定について、委員からは、楠保健福祉センターを市民生活課の所管とした経緯を問う質疑や、当該施設の性格上、今後の活用について市民生活課が有効な方向性を打ち出せるのか懸念するとの意見がありました。これに対して担当部局からは、これまで関係部局と協議してきたが有効な方策を見いだすまでに至らず、当面は市民文化部が所管することとし、地区市民センター移行後、施設の有効活用について全市的な観点から検討したいとの回答がありました。さらに委員からは、当該施設を運営する四日市市社会福祉協議会に対し、市から補助金を交付しているが、この補助金が赤字補填に回っていることから、市として早急に方向性を定めるべきであり、遅くとも年度内には方針を明確にする時期を示してほしいとの意見がありました。

### 都市・環境常任委員会

- ◆ 公害保健福祉事業の再構築および施設の老朽化に伴い、市立公害健康被害者みたき保養所を廃止しようとする市立公害健康被害者みたき保養所の設置及び管理に関する条例の廃止について、廃止後の跡地活用を検討すべきではないかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、住宅地であることから売却も視野に入れ、全庁的に検討していきたいとの回答がありました。

## 予算常任委員会審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのの所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

### 予算常任委員会全体会

- ◆ 旧東橋北小学校について、子育て支援の機能を中心とした複合施設として改修するための基本・実施設計を行うため、債務負担行為を設定しようとする事に関して、委員からは、今後、大幅な人口減少が予想される中、個々の事案に対する対応にとどまるのではなく、市全体を意識し、長期的視点に立った施設整備を行うべきとの意見がありました。
- ◆ 平成22年1月から平成26年8月までの期間に測量士、建築士等に対する委託料や報酬等の支払いにおいて、所得税の源泉徴収漏れが一部あったことが判明したため、正しく徴収しなかった所得税等を税務署へ納付しようとする源泉徴収漏れ所得税等の納付について、委員からは、実際の支出では、源泉所得税と、源泉徴収後に個々の相手先に支払われる委託料等に分かれて

いるが、決算においては支払い総額のみが表れるため、決算書に内訳を記すなど第三者がチェックできるようにすべきとの意見がありました。

- ◆ 準用河川米洗川改修事業について、委員からは、国庫補助交付決定に関して、本来は新総合ごみ処理施設に係る環境整備事業に関連した内容であり、国庫補助交付決定が当初予算より下回ったことに合わせて減額補正し、事業を先送りすることは地元の合意が得られていないことから、減額補正を行わず、市費を投じて

でも事業を実施すべきとの意見がありました。

こうした議論を経て、委員からは、国庫補助交付金の確保について、予算確保に向けた努力を継続的に行うなど万全を期すこと、また、国庫補助交付金の確保が十分できなかった場合は、あらゆる手法による予算措置を講じることを求める附帯決議を付すべきとの提案がありましたが、賛成少数で否決され、附帯決議は付さないことに決しました。

## 予算常任委員会分科会

### 総務分科会

- ◆ ふるさと応援寄附金について、他市への寄付件数が増加したことによる税収の減少への対応を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、当該制度は、寄付をした金額のうち2000円を超える部分について一定の限度額まで、在住する自治体から税額控除を受けられるというものであるが、平成25年度に本市が税額控除を行った金額は519万円であり、本市に寄付された金額は128万2000円となっている。他市では、地場製品のPRを兼ねて周知に努めている自治体もあれば、純粋に地元へ貢献してもらおうという考え方の自治体もあるため、他市の事例を参考にしながら制度を運営していきたいとの回答がありました。これに対して委員からは、地方税法で規定されている以上、本事業は自治体の判断で廃止できないため、今後もPRに努め、ふるさと応援寄附金が増加するよう検討すべきとの意見がありました。

### 教育民生分科会

- ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所建設費等補助金の減額補正に関して、担当部局からは、平成24年度からの新たなサービスであり、前例がないことから事業者が施設整備を見合わせたため、補助金に係る不用額が生じたとの説明がありました。これに対して委員からは、今後、事業者からの応募がない場合、どのような支援を考えているのかとの質疑があり、担当部局からは、事業者から相談を受けた際には、可能な限り情報を提供し、円滑な事業展開を支援するとともに、新たなサービスを知らない利用者も多いため、周知を図っていきたいとの回答がありました。また委員からは、市が主体となって事業者に働きかけることで、新規事業への参入のハードルを下げるための対策は可能であり、今後も施設整備を進めてほしいとの意見がありました。
- ◆ 収納率の向上を目的として、三重県国民健康保険料共同収納コールセンターを活用した初期末納者への電話催告の実施回数を増やすため、増額補正を行おうと

する賦課徴収経費について、今後の取り組みに向けた考えを問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、土日や夜間も含め、電話をかける時間帯を変えることにより一定の効果が上がっており、来年度以降、電話をかける対象を広げるよう委託先と交渉している。初期滞納の段階からの対応により累積滞納を防ぐよう、今後も継続して取り組みたいとの回答がありました。

### 産業生活分科会

- ◆ 旧三浜小学校について、芸術文化活動における練習・発表の場や生涯学習の場および地域の地域活動施設を併せ持った施設の整備に係る基本・実施設計を行うため、債務負担行為を設定しようとする事に関して、委員からは、施設の全市的な利活用を考えるのであれば、他施設も含めた統一的な利用基準を作るべきとの意見がありました。これに対して担当部局からは、旧三浜小学校はこれまで地元で利用されてきたことを考慮し、地元とも十分協議した上で考え方を整理するとともに、他施設の利用についても検討していきたいとの回答がありました。さらに委員からは、地域の施設を有効活用するため、他の地域の人にも施設を活用してもらえよう、利用基準について十分検討すべきとの意見がありました。

### 都市・環境分科会

- ◆ 清掃労務臨時職員の賃金の減額補正に関して、委員からは、新総合ごみ処理施設の稼働を控え、加えて人材確保が難しくなっている現状において、賃金単価を上げるなど人材を確保するための対策は講じているのかとの質疑がありました。これに対して担当部局からは、賃金単価は全庁的に物価水準に合わせてスライドさせており、また、採用面接の時期を早め3月から研修を行うなどして人材の確保に努めているとの回答がありました。さらに委員からは、現在の社会状況に鑑み、今後5年間は人材確保が困難な状況が続くと考えられるので、先手を打って対応すべきとの意見がありました。

## 一般質問から

一般質問は、定例会月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずねるものです。

11月定例会月議会は、20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議中継」または「会議録（次の2月定例会月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 新消防分署

## 新消防分署の設置に向けて



政友クラブ  
豊田 政典

**議員** 市の北部と南部に新たに設置する消防分署の位置、整備計画および設置効果はどうか。

**消防長** 北部は四日市東インターチェンジ交差点付近、南部は南部丘陵公園前交差点付近が適正位置だと考えている。南部から先に整備を始め、平成29年度に開署する予定である。北部は平成30年度の開署予定である。これらの新分署設置により現場への平均走行時間が現状から42秒短縮され、4分30秒となる想定である。

**議員** 8分消防5分救急(※)は、平均走行時間を短縮すればよいというものではなく、全域で実現することが最終目標である。新分署設置後も到着に一定時間を要する地域への対策はあるのか。また、新分署の設置が予定される中、消防庁の整備指針（以下、指針）も踏まえ、予算案等の説得力を高めるためにも、署所配置や消防職員・消防車両の充実確保を定めた中長期の消防力適正配置計画を策定すべきではないか。

**消防長** 新分署設置後も市の西部において到着に時間を要する地域が残るため、今後も西分

署、北西および西南出張所の運用体制等を検討したい。中長期の整備については、総合計画に基づき整備を進めることとしているが、内部計画である消防整備計画において、指針を反映させるよう今後検討作業を進めたい。

**議員** 市民の生命、財産を守ることは行政の基本である。中長期計画の必要性を認識し、策定作業を進めるよう要望する。



新たに設置予定の新消防分署（イメージ図）

※ 消防車は8分以内に現場で放水、救急車は5分以内に現場に到着という本市の目標

### 公共交通

## 公共交通の構造改革を実施せよ



政友クラブ  
伊藤 嗣也

**議員** 高齢者や障害者の切れ目のない移動や、四日市市総合計画の誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまちの実現のため、さまざまな取り組みが必要だが、その進捗状況はどうか。

**都市整備部長** スロープや退避場の設置など、駅に向かう歩道の整備を、伊勢川島駅や伊勢松本駅などで行っていききたい。また、シニアカー(※1)の交通安全教室にも取り組んでいきたい。

**議員** 伊勢川島駅は橋上駅舎だが、1日乗降客数が3000人未満でエレベーター設置計画がない。スロープは300m以上歩かされる。エレベーターが無理なら、発想を変え構内踏切によるバリアフリー化を行い、階段を使わずに駅を利用できるように、また、バスと同一平面で乗り換え

できるようにすべき。さらに、鉄道は背骨、バスはあばら骨を担って効率的な交通網を形成すべき。構造改革のモデルとして伊勢川島駅とバス路線網の改良案を作ったが、見解はどうか。

**都市整備部長** バリアフリーの方法は、安全性等も勘案して、鉄道事業者が判断する。また、鉄道が背骨、バスがあばら骨を担う考え方は、四日市市都市総合交通戦略の方針と同じである。

**議員** 四日市市地域公共交通網形成計画案は、鉄道とバスが並行した図になっている。鉄道とバスの共倒れの心配はないのか。

**都市整備部長** 四日市市地域公共交通網形成計画案も四日市市都市総合交通戦略の基本的な考え方を基に策定しており図の標記も精査する。

※1 高齢者向けに作られた、三輪または四輪の1人乗り電動車両

## 行政経営

## 市役所の人・物・金・時間の管理に違和感

政友クラブ  
川村 高司

**議員** 行財政改革プランの平成25年度改革事項目標達成は62%と四日市市役所は認識している。しかし、その数値にまったく“改革”の覚悟もなく、その意味はない。削減効果額も7億円弱と全会計の0.2%でしかない。内訳の一部は「市民に信頼される行政運営」として“職員給与の適正化”を挙げ、評価はA(目標通り達成)である。そのコメントとして「初任給の引き下げについて規則改正を行った。時間外勤務についても新たな抑制策について検討を進めた」とあるが、効果はあったのか。

**総務部長** 初任給については県などと比較して適正であるかどうかという議論があり、職員団体と協議を重ねるなど重点的に取り組み、平

成25年度に見直した。適用するのは、次年度の採用からで、具体的な効果は採用後となる。

**議員** 時間外勤務について答弁がない。時間外勤務が、年間1000時間超の職員も存在する。一方、始業時間に関する概念に“遅刻”がない。「1時間休暇」という制度が存在する。また、四日市市役所には30年以上タイムカードが存在せず、正確な勤務実態は不透明である。労務管理をどのように行っているのか。

**総務部長** 各職員の出退勤・時間外労働等について、所属長が管理している。

**市長** 職員の労務管理については、現在の方法が良いのか、改善の余地があるのか、より適切に行えるような方法について検討したい。

## 魅力あるまちづくり

## 人口減少時代を生き抜く、都市文化力向上を

政友クラブ  
中村 久雄

**議員** 本市に住みたいと思えるよう都市の魅力を高めるために、道路や公園など都市基盤の整備を拡充し、都市景観を向上させるべきと考える。都市基盤整備のための目的税である事業所税課税後も都市基盤整備の維持管理予算は横ばいだが、事業所税の活用の考え方はどうか。

**財政経営部長** 事業所税は今年度約28億円を計上しており、そのうち道路や公園等の整備に8億5000万円を充当している。今後も都市基盤の整備を通じ都市景観を向上させることで市のイメージアップが図れることを十分認識し、市全体の財源見通しや事業の必要性を精査する中で事業所税の目的に沿った予算措置に努めたい。

**議員** 公園の管理を近隣の障害者施設に委託

することで、障害者の雇用を創出するとともに、障害者が地域とつながりを持ち、市民の理解が深まるきっかけにもなるのではないかと。

**都市整備部長** 公園の近隣にある障害者施設等と協議して、維持管理について、どのような手法が取れるのか検討したい。

**健康福祉部長** 障害者優先調達推進法により除草や清掃の作業を障害者施設に委託できるようになっているが、受託する障害者施設が少ない現状がある。障害者施設が受託可能な業務はできる限り発注するよう全庁的に対応したい。

**議員** 居住地として選択する要素は、1に雇用、2に教育、3に都市の快適さだと考える。本市に愛着が持てるような施策の実行を望む。

## 避難所運営

## 避難所の居住性を上げ快適な居住空間を確保せよ

政友クラブ  
伊藤 元

**議員** 平成26年は、台風が多く接近し、本市でも避難指示が発表された。避難した市民からは、避難所が体育館や会議室等であったため、畳・カーペットの設置や毛布の貸与等の意見をもらった。一時的な避難とはいえ、毛布の準備等、避難所の快適な居住空間を確保することが望まれると考えるがどうか。

**危機管理監** 災害時に市民が避難所として利用するため、各地区市民センター、小中学校などの公共施設をはじめとして、指定避難所を118カ所指定している。全ての指定避難所に防災備蓄倉庫を設置し、クラッカーなどの食料をはじめ、毛布などの資機材を災害時に利用できるよう備蓄している。しかし、台風11号の際に

は、避難所の備蓄品が利用できることが市民へ周知されず、毛布などが貸与されずに不便な思いをさせたしまった避難所があった。指定避難所が体育館や会議室等であるため、居住性を求めるのは難しい部分もあるが、今後は避難者に不便をかけないように努めるとともに、状況に応じて備蓄物資を活用していきたい。また、台風の際などあらかじめ準備できる場合は、自助の観点から飲料水や食料の持参、防寒対策等が必要であることを市民に対して啓発を行っていく。

**議員** 平成26年は、避難ということについて、いろいろと考えさせられた年であった。避難者が不安や不便を感じない避難所となるよう強く要望する。

公共交通

三重国体開催を見据えた近鉄霞ヶ浦駅の整備を



政友クラブ  
森 康哲

**議員** 平成33年の三重国体開催時には、競技会場に多くの来場者が見込まれる。競技会場の一つである霞ヶ浦緑地へのアクセスとして、最寄り駅である近鉄霞ヶ浦駅の利用者の増加に対応するため、バリアフリー化や西口改札口の設置を行い、利便性を向上させるべきではないか。

**都市整備部長** バリアフリー化については、鉄道事業者と連携し、国が定める移動等円滑化の促進に関する基本方針に沿って、1日当たりの平均利用者数が3000人以上の駅から優先的に進めている。西口改札口については、鉄道事業者には事業化の予定がないため、設置する場合は自動改札機、券売機の設置費や進入路の整備費などの多額の費用を市が負担することになる。

市内のいずれの駅においても安全性や利便性はできる限り確保されるべきだが、優先順位や費用対効果を十分検討し、計画的に整備していく。

**議員** 霞ヶ浦緑地周辺道路は外部からの車の流入により混雑し、地域に負担がかかっている。混雑を緩和するためにも近鉄霞ヶ浦駅の整備は不可欠である。競技施設を造るだけでなく、安全対策や地域対策をしっかりと進める必要がある。年間100万人以上が利用し、競技会場に最も近い近鉄霞ヶ浦駅はこのままでよいのか。

**市長** 三重国体の開催に向けて、安全性と利便性を向上させる必要があると考えている。地域の意見も十分聴きながら整備手法も含めて検討し、前進させていきたい。

学校教育

次世代を担う子どもたちの教育を問う



政友クラブ  
日置 記平

**議員** 全国学力・学習状況調査の結果については、市民の関心は高いと考える。県内における、市内の小中学校の学力の水準と、子どもたちの学力向上を目指すための取り組みはどうか。また、いじめは学力にも影響を与えると考えるが、本市におけるいじめ防止の取り組みの現状と、いじめゼロに向けての対策はどうか。

**教育長** 全国学力・学習状況調査の平成26年度の結果については、小中学校ともに県の平均正答率を上回った。ただ、全国の平均正答率と比べると、小学校ではやや下回り、中学校では上回った。この結果を踏まえ、全国学力・学習状況調査問題の活用など、学力向上に向けた取り組みを行っている。

また、平成26年6月には、四日市市いじめ防止基本方針を策定し、児童相談所や警察署等関係機関と連携を図るとともに、道徳教育を中心に、いじめを許さない心の育成を図っている。今後も、いじめは絶対に許されるべき行為ではないという態度で対応し、いじめをゼロに近づけるよう取り組みを進めていきたい。

**議員** 子どもたちの教育には、道徳教育や体育等多くの分野があるが、学校と家庭、地域社会が共同で子どもたちを育む総合教育が必要である。国家百年の計は教育にありという言葉もあるが、四日市の明日は教育にかかっている。将来を担う子どもたちを育むための取り組みを積極的に進めるよう強く要望する。

障害児福祉

あけぼの学園における途切れのない支援を問う



公明党  
伊藤 修一

**議員** 児童発達支援センター・あけぼの学園（以下、学園）は、発達に課題のある子どもの療育の希望が増えており、待機児童には週1回利用できる療育部で遊ぶ会のようなプレ教室の常設や週5回利用できる通園部では年度途中からの利用を認めるべきであり、保護者が就労などで親子通園できない子どもの対応はどうか。

**こども未来部長** 発達障害の早期発見・早期療育の必要性が認識され、ニーズは年々増加傾向にあり、保護者の不安解消や学園になじむために、常設は困難だが、月2回程度療養部でプレ教室を実施したい。通園部では途中入園は認めてないが、できる限り受け入れたい。学園に親子通園できない児童には、保育園などで学園

の保育所等訪問支援事業の利用を周知していく。

**議員** 学園では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる福祉リハビリを行っているが、不足している医療リハビリとは競合を避け、拡充のためには事業の調整をすべきであり、学園の訓練士には医療機関における研修の機会を確保し、医療との連携が必要ではないか。

**こども未来部長** 本市の数力所の病院では、児童の医療訓練を実施しているが、受け入れ人数に限りがあり、学園の福祉訓練の希望が増加しており、保育所等訪問支援事業への移行を進めるなどの調整を図っていく必要がある。福祉訓練に携わる専門職が医療機関において研修することには意義があり、今後方策を考えていく。

## 治水対策

## 市民の安全・安心のため総合的な治水対策を



政友クラブ  
笹岡秀太郎

**議員** 三滝川と海蔵川は海蔵地区の魅力資源である半面、水害の危険性も併せ持つ。三滝川と海蔵川を管理する県は、洪水被害を軽減するため、三滝新川を整備して三滝川を海蔵川に分派する計画を策定している。三滝新川が整備できたのは、先人が共助の精神で治水のために先祖伝来の資産を提供したからこそである。市は先人の意志をどう評価し、生かしていくのか。

**都市整備部長** 現在、三滝新川は暫定整備となっているが、今後は県が行う本格的な整備に向け、地域の先人の尊い判断を市として受け継ぎ、地域住民へ丁寧に説明しながら整備を進めるよう県に働きかけていきたい。

**議員** 末永・本郷地区土地区画整理事業は大詰めを迎え、近鉄川原町駅付近の鉄道高架化や三滝川護岸整備事業も進んでいる。今後の分派整備について市はどのように認識しているのか。

**都市整備部長** 県は三滝川の整備後に三滝新川の整備に取り組むことになるが、三滝川から海蔵川への分流・合流や、市が管理する堀川と

野田川の流入の問題等についての慎重な検討が必要になる。市としては地域と情報を共有しつつ県と協議を進め、安全・安心を実感できる川づくりの実現のため地域と共に取り組んでいく。

**議員** 分派整備が完了して初めて総合的な整備事業が終わる。上流域・下流域の地域が一体となり、安全に暮らせるまちづくりのためにも、総合的な整備事業が着実に進むことを強く望む。



三滝川と海蔵川の航空写真 出典「2011三重県共有デジタル地図」

## 徘徊高齢者対策

## 徘徊高齢者対策のさらなる充実を求める



公明党  
山口 智也

**議員** 平成26年8月から開始している徘徊高齢者等SOSメールの配信は非常に有効であり、評価する声も多い。現状に加え、家族の同意の上で、顔写真や身体的特徴等の情報を事前に登録してはどうか。家族の安心や行方不明になった際の迅速な情報提供につながるのではないかと。

**健康福祉部長** 他市町での導入事例はあるが、本市では家族の申し出への抵抗感などを考慮し、事前登録制とはしていない。しかし、来年度から認知症患者や家族への一層の支援に取り組む計画であるため、メール利用者の声も聴きながら、事前登録制の併用も検討したい。

**議員** 徘徊高齢者対策を強化するため、地元ラジオ局やテレビ局へ協力を依頼してはどうか。

**健康福祉部長** 徘徊高齢者の検索は多くの人に速やかに情報を伝えることが大切であり、ラジオ等の活用は非常に有効であると考えている。しかし、電波の公共性や個人情報の扱いなど放送局としての課題も多いと考えられるため、今後放送局側の考えも聴きながら、協議を進めたい。

**議員** 以前議会で徘徊模擬訓練の実施を検討すると答弁があったが、その後の進捗はどうか。

**健康福祉部長** 他市の徘徊模擬訓練に職員を派遣するなど具体的な研究を進めている。自治会や民生委員・児童委員など地域の関係者と相談し、可能な地域から実施したい。

**議員** 認知症への理解や地域福祉の向上にも有効である徘徊模擬訓練の早期の実施を求める。



徘徊SOSの模擬訓練の様子（神戸市垂水区）

## 有害鳥獣対策

# 拡大する有害鳥獣被害に積極的に対応せよ



リベラル21  
森 智広

**議員** サル、イノシシ等からの被害を防止するために設けている電気柵に対する補助金の決算額は年々増えている。平成26年度は159万円の当初予算を組んでおり、有害鳥獣対策に前向きに取り組もうとする市の姿勢が見えるが、現在、当初予算をほぼ使い切り、17件の補助金交付申請に対応できない状態にある。今年度中に対応するのか。一度有害鳥獣被害に遭うと、その後も被害に遭う可能性が高くなる。市は、有害鳥獣と闘いながら農作物を作らねばならないという現場の声を聴き、せめて来年度当初予算で全ての団体に補助金を交付すべきではないか。

**商工農水部長** 今年度は既決予算の範囲内での対応を検討する。来年度に向けては、要望に

※ サルに付けた発信機からの電波を受信し、群れの位置を把握してメールで情報発信するNPO法人

応えられるよう努力する。

**財政経営部長** 現場の声を踏まえ、担当部局と十分協議しながら予算の調整を進める。

**議員** サルどこネット（※）が発信する位置情報を活用することで、即時にサルの群れの動きを把握でき、効果的な駆除が行える。市内には大きく分けて二つの群れがあるが、従来の群れから分裂した新たな群れが出来ている。その群れにはまだ発信機を付けていないため、実態が把握できず駆除が進んでいない。市は新たな群れに対しても積極的に対応すべきである。

**商工農水部長** 小山田地区と内部地区に設置した捕獲わなで新たな群れのサルを捕獲して発信機を付け、実態を把握していきたい。

## スポーツ振興

# 三重国体に向けての本市の姿勢を問う



リベラル21  
樋口 龍馬

**議員** 平成33年に開催される三重国体に向け、準備室の設置や担当部署の増員など組織機構改革を行う必要があると考えるがどうか。

**総務部長** 増員の必要性は認識しており、専門部署の設置も視野に入れ、検討を進めていく。

**議員** 国体を契機とした施設整備計画と併せて、本市のスポーツ振興のため、そして、スポーツに対する市民意識を醸成するために、スポーツ振興基金を設立してはどうか。また、施設の整備だけで終わることなく、次々と魅力ある施策を実行することが必要だと考えるがどうか。

**教育長** 基金の設置は市民意識を高めると思うが、運用益で事業をするには相当の原資が必要であり、寄付だけで積み立てるのは難しいが、

必要な施策については予算化に努めていきたい。

**市長** スポーツによる元気なまちづくりという視点で政策や施策の強化を行っていきたい。

**議員** トップ選手の練習を近くで見るとは子どもたちの将来に必ずプラスになると考えるので、東京オリンピック開催前に行われる代表選手団の合宿誘致に向けて行動してはどうか。また、中央緑地公園の駐車場について、立体化を視野に入れるなどの計画が必要ではないか。

**教育長** 県等と連携を図り、合宿誘致に向けて検討したい。駐車場については、必要な台数を精査した上で、立体化についても検討したい。

**議員** 計画が無いことで遅れを取らないよう、一歩先を見て行動することを強く要望する。

## 小学校統合

# 小学校統合の協議とともに空き校舎活用の議論を



リベラル21  
芳野 正英

**議員** 今年度、学校規模の適正化に向けた詳細調査のために教育環境課題調査検討事業（以下、課題調査）を行った結果、笹川東小学校と笹川西小学校の統合を検討していくこととしているが、今後の対応はどうか。検討にあたっては、空き校舎を多文化共生の拠点施設とするなどの議論を並行して進めるべきではないか。

**教育長** 課題調査で、詳細な児童生徒数の推計や地域特性の分析を行い、教育環境課題を抽出した。地区の実情も踏まえ、課題解決の方策の視点として、学びの一体化（※1）の推進や両校の統合を見据えた新しい学校づくりの検討が必要と考えている。今後、保護者・地域・教育委員会が協議する場を立ち上げていきたい。

**市民文化部長** 笹川地区は多文化共生モデル地区であり、また、多文化共生の拠点施設の整備については、総合計画でも位置付け、既存公共施設の有効活用を検討することとしている。当面は、余裕教室（※2）の利活用等の方策を検討しながら、併せて新しい学校づくりの検討の動向を注視していきたい。

**議員** 空き校舎の活用を統合後に議論しているのは、地区の将来の展望が描きづらい。住民の要望をくみ取り、統合の議論とともに空き校舎活用の議論を進めていくべきではないか。

**市長** 小学校の統合と多文化共生拠点施設を含めた今後の地域のあり方を議論していくことは必要であると考えている。

※1 幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携して、子どもたちの確かな学力の向上と心身の健やかな成長を目指す取り組み

※2 将来も恒久的に余裕となると見込まれる普通教室

## 空き家対策

## 市民の切実な願いである空き家対策を進めよ

リベラル21  
村山 繁生

**議員** 空き家等の適正管理に関する条例（以下、条例）が、平成26年7月に制定され10月に施行された。条例には空き家の有効活用が明記されており、取り組みと今後の対応はどうか。

**都市整備部長** 郊外団地子育て世帯の住み替え支援事業や空き家バンク制度の創設に向けた制度設計等を行っている。空き家の管理は所有者の責任を基本としつつ、所有者が住宅市場を通じて有効活用できる取り組みの推進を図る。

**議員** また、条例には危険な場合の緊急安全措置が明記されているが、今後の方針はどうか。

**都市整備部長** 自治会の協力を得て実施した、空き家に関するアンケート結果を基に、危険な空き家の特定を行い関係部署と連携し指導等の早期対応を図る。特に危険性の高い物件については、条例に基づいた所有者に対する指導の強化を図りながら、安全対策等の措置を行う。

**議員** 人の居住の用に供する家屋の敷地には、固定資産税の軽減措置があるが、人が住めない危険な空き家を放置している場合には、軽減措

置を解除すべきと考えるがどうか。

**財政経営部長** 平成26年11月の臨時国会において空家等対策の推進に関する特別措置法が成立した。現在、老朽危険家屋の定義や細かな基準作りが行われており、税制度においても老朽危険家屋の敷地の固定資産税の軽減措置を解除する方向で進むと考えており、平成27年度税制改正大綱の内容に従い適正に処理していく。



倒壊の危険のある空き家には早急な対策が求められる

## 教育環境整備

## きれいで機能的な学校のトイレを整備せよ

リベラル21  
加納 康樹

**議員** 学校のトイレの洋式化率は、男子トイレでは、小便器を除けば小学校・中学校ともに50%前後だが、女子トイレでは、小学校で38%、中学校では33%にとどまり、洋式化がほとんど進んでいない学校もある。学校開放や災害時の避難所として体育館を使用することを考えると、体育館のトイレは優先的に洋式化されるべきだが、その洋式化率は、小学校で20%、中学校で23%と進んでいない。また、体育館に全く洋式便器が無い学校が、小学校で26校、中学校で12校に上る。学校のトイレの洋式化は著しく遅れているといえるが、洋式化を推進する計画は無いのか。また、トイレの修繕が速やかに行われないという事例があるが、市の対応はどうか。

**教育長** 洋式便器の設置については、バリアフリー対策の一環として、障害のある方への対応として必要台数を設置するにとどまっているため、洋式化の割合がいまだ少ない状況である。現在の整備はトイレの洋式化計画という位置付けでは行っていないため、洋式化が進まないとい

いう課題もあるが、体育館のトイレについては、洋式化の必要性が高いことから、整備を進めていきたい。また、修繕箇所を放置することは学習環境の悪化への影響が大きいことから、これまで以上に学校との連携を密にして、速やかに修繕を行うよう努めていきたい。

**議員** 洋式化の計画を速やかに策定し、短期から中期で整備が進むことを強く要望する。



計画的な整備が求められる学校のトイレの洋式化

福祉

人間としての尊厳を保って最期を迎えるために



リベラル21  
竹野 兼主

**議員** 人生の最期をどう迎えるかを自分が判断し、伝えておくことは、本人や家族にとって大変重要である。人生の最期を迎えるに当たり、市が本人や家族の思いに寄り添った支援を行うための手段としてエンディングノート（以下、ノート）（※）が有効だと考えるがどうか。

**健康福祉部長** 自分の希望を家族に伝えておくことで、家族や関係者の負担も軽減することから、市民がノートを活用することも有効だと考える。市としては、市民が終末期の療養方法などについて知り、生前から家族等と話し合っておくという意識が高まるよう努めている。

**議員** 行政がノートを配布して周知することが重要であり、実施に向けて検討してほしい。

※ 人生の最期を迎えるに当たり、人生の記録や家族等に伝えたい内容を記入するノート

また、市が作成した旅立ちに向けて（以下、冊子）には、人が亡くなるまでの様子や亡くなった後の手続き等が分かりやすく記載されている。現在、冊子はどのように配布されているのか。

**健康福祉部長** 冊子が人の死を扱っていることや、記載通りの経過をたどらない人もいることから、冊子を読んだ人が逆に不安にならないよう、主治医等から適切な時期に本人や家族に直接手渡しして、冊子を使って説明している。今後も関係機関への周知を徹底し、必要な人の手元に確実に届くよう取り組んでいく。

**議員** 冊子を読むことで本人や家族は不安になるのではなく、冊子が参考になり安心できると考える。冊子の積極的な配布を望む。

就学援助制度

実態に即した就学援助の実施を望む



日本共産党  
山本 里香

**議員** 厳しい雇用状況や経済状況を反映して子どもの貧困が問題となる中、平成26年2月の文部科学省の調査で、就学援助を受ける子どもの割合が過去最高の15.64%となった。新入学を控えた時期は、制服やかばんなどの購入で大変な出費になる。本市でも就学援助として新入学児童生徒学用品費が支給されているが、いつ支給されているのか。

**教育長** 平成18年度までは7月に支給していたが、保護者の負担を考慮し、少しでも早期に支給した方が良くと考え、平成19年度からは、5月中旬頃に支給している。

**議員** 困っているのは入学準備期の3月であり、2カ月でも工面するのは大変なことである。

本来、義務教育は無償が原則であり、教科書以外も基本的には無償にすることが望まれる。高槻市や板橋区では3月に支給しており、本市でも実態に即した対応をすべきと考えるがどうか。

**教育長** 本市の就学援助の審査は、例年3月中旬頃に国が公表する新年度の生活保護基準表に基づき、4月に審査を行っている。現在の本市の制度では、審査時期をこれ以上早めるのは困難な状況である。しかし、先進自治体の事例を詳しく調査し、支給時期を3月に前倒しできないか鋭意研究していく。

**議員** 進学を楽しみにする時期に、子どもたちに切ない思いをさせないようにしなければならない。実態に即した検討を強く要望する。

中小企業振興

中小企業・小規模企業振興条例を制定せよ



日本共産党  
加藤 清助

**議員** 地域経済の持続的発展を促すには、地域内で再投資を繰り返し、地域に雇用と所得を生み出す地域内再投資力を高めることが重要であるが、市の取り組みはどうか。

**商工農水部長** 新規産業創出事業や空き店舗活用支援事業など、多様な分野で実態に合わせた支援策をきめ細かく実施し、市内での再投資が活性化するように積極的に取り組んでいく。

**議員** 事業者数で全体の99.8%、雇用者数で81%を占める中小企業・小規模企業を地域づくりの主体として位置付け、地方自治体、企業、大学および住民の役割を明確にした、中小企業・小規模企業振興の基本条例ともいえる中小企業・小規模企業振興条例（以下、条例）を制

定すべきではないか。

**商工農水部長** 総合計画において、中小製造業者のものづくり力の強化を図るため、研究開発等への支援や優れた技術者の育成支援の方向性を掲げて取り組んでいる。さらに、今年度から四日市商工会議所と連携して創業支援体制を強化している。国、県、市の支援策を中小企業・小規模企業に十分活用してもらえよう情報提供に努めるとともに、条例の必要性についても研究する必要があると考える。

**議員** 地方自治体には地域の個性に合わせた独自の産業施策を行う責務がある。本市には四日市市中小企業振興規則しかないが、条例を制定して本気で取り組むよう強く要望する。

## 防災対策

## 31万市民の安全・安心を守る取り組みを推進せよ



創四会  
早川 新平

**議員** 台風11号の際の避難所の設営及び地域の行動状況アンケート結果では、自主防災組織との意思疎通と、各地区の課題解決のための研修の必要性が示されているが、市の対応はどうか。また、訓練には市だけでなく、国や県の職員についても参加を呼び掛けてはどうか。

**危機管理監** 指定避難所開設や運営に指名された職員だけでなく、多くの職員が地域の防災訓練に参加し、円滑な開設と運営ができるよう努めたい。また、国や県が管理する河川等を有する地区もあるため、国や県の職員についても、地区の訓練への参加を呼び掛けていきたい。

**議員** 津地方気象台や他の公共団体等との連携の重要性と、先回り対応という予防的活動の

確立が示されているが、その中心的な役割を果たすのは市であり、その責任は重大であると考ええる。連携強化のための取り組みはどうか。

**危機管理監** 津地方気象台や県、他市町、防災関係機関との連携強化のために、災害対応の初動機関連携会議、防災会議等を開催している。

**議員** 訓練への参加が、災害に対する心のゆとりを生み、防災効果を上げると考えるが、訓練への参加者を増加させる方策はどうか。

**危機管理監** 防災講話や広報を通じ、地区防災訓練等への参加の重要性を啓発していきたい。

**議員** 市民の安心安全を守るため、訓練のための訓練ではなく、災害時要援護者への対応も含め、現実に即した訓練の実施を強く要望する。

## 市民の安心

## 市民生活の将来の「安心」に向けた取り組みを問う



無会派  
石川 勝彦

**議員** 行政は、市民の日々の生活に安心を提供する取り組みを行わなければならない。

オオキンケイギクやセアカゴケグモなど特定外来生物の駆除等のその後の取り組みはどうか。

**環境部長** 可能な範囲で駆除等を行い、駆除等の呼び掛けや注意喚起を行っている。

**議員** 鈴鹿市は、市民挙げての駆除等で効果を上げている。公害を克服した環境都市として、環境の未来を見据えた取り組みをすべきである。

そして、高齢化がさらに進む中、市民が安心して在宅医療が受けられる体制づくりはどうか。

**健康福祉部長** 地域包括支援センターを中心に、医療・介護ネットワーク会議を立ち上げ、医療と介護の連携を推進し一体的に提供する。

**議員** 連携の中核拠点として、新たに福祉政策室を設置し一歩前進すべきである。また、介護者が孤立しない地域の体制整備が必要である。

さらに、地域の公園は高齢者の交流の場としても重要であり、必ず木陰やベンチを配置し、安心して憩える場所にすべきと考えるがどうか。

**都市整備部長** 木陰やベンチを配置し、高齢者や多様な人々が交流できる空間としての役割が担えるよう改善に取り組む。

**議員** 市はさまざまな計画を作成し完璧のような印象だが、市民の安心につながる計画や取り組みを絵に描いた餅にしてはならない。市民の幸せのため行政は日々精進し、法に基づくだけでなく温かい取り組みの実施を強く要望する。

## 一般質問をした議員と項目

(質問順)

- |       |  |
|-------|--|
| 豊田 政典 | ◆「消防・救急体制の整備」VOL. 5～市民の生命を守るために（署所の充実、人員・車輛の拡充、救急ワークステーションほかの導入、市民の協力・責務、併設施設）                               |
| 伊藤 嗣也 | ◆構造改革が迫られる公共交通（今のままで、利用できるのか、今のままで、存続できるのか） ◆環境未来は、どこへ行った？（放置される不法投棄、土砂捨て）                                   |
| 笹岡秀太郎 | ◆河川の総合的な治水対策（三滝新川〈分派〉整備に関して、県の予想水量について、準用河川堀川の安全性確保について、水防倉庫の配備計画と課題） ◆災害時のマルチコプター活用に向けて ◆日本全土を身近に見られる教育環境整備 |
| 川村 高司 | ◆行政経営の観点から「今、何が問題なのか？」（人事、教育委員会、内部・八王子線） ◆四日市市政への提案（企業スポーツで地域活性化を図る）   |
| 中村 久雄 | ◆人口減少時代を生きぬく為に！四日市市のおもてなしは？（四日市の都市文化力、観光政策を考える）  |
| 伊藤 元  | ◆防災対策について ◆道路管理体制について ◆合併10周年記念事業について  |
| 森 康哲  | ◆平成33年第76回国民体育大会（三重国体）について（四日市市開催種目について、会場へのアクセス、安全対策について、会場周辺地域の整備について）                                     |
| 日置 記平 | ◆四日市市の教育レベル向上策について ◆「いじめ」ゼロ作戦について  |

- 山口 智也 ◆徘徊SOSネットワークの強化を！（徘徊高齢者等SOSメールの事前登録について、地元放送局への協力依頼について、徘徊模擬訓練の実施について、子どもたちへの福祉教育の充実について）◆健康マイレージ、ボランティアポイントの推進と高齢者の居場所づくりを！～今後の総合事業の実施に関連して～
- 伊藤 修一 ◆児童発達支援センター・あけぼの学園の途切れのない支援について ◆公共施設における高齢者福祉サービスの在り方について
- 森 智広 ◆拡大する有害鳥獣被害にどう立ち向かうか（急増する電気柵需要、サルどこネットの有効活用、市としてのスタンスは）◆救急救命体制の充実に向けて（市民の安心安全は守れているか、更なる体制充実に向けて何が必要か）◆小中学校における生徒指導上の問題行動について（問題行動の現状〈反社会的問題行動と非社会的問題行動〉、今後の対応策）
- 樋口 龍馬 ◆発達障がい支援に関する諸課題について ◆スポーツ政策について
- 芳野 正英 ◆四日市市の動物愛護対策について ◆四日市市の多文化共生政策について
- 村山 繁生 ◆認知症徘徊メールの拡充 ◆空き家条例の施行後は？ ◆国民健康保険について ◆中学生から慢性習慣病の授業を ◆事業所税の特別減免について
- 竹野 兼主 ◆地域包括ケアシステムの役割について ◆行政版エンディングノートについて ◆がん検診について ◆公用車交通事故対策について
- 加納 康樹 ◆市内の街路樹は大丈夫なのか？～徹底した診断調査と危険回避処置が必要ではないか～ ◆市内の投票所の配置について～投票する権利は平等に与えられているのか～ ◆障害者差別禁止法について～施行に向けての準備体制は万全か～ ◆学校トイレの現状について～綺麗で機能的なトイレの配置を～ ◆黄色いハンカチ作戦！～四日市市全域で取り組むべきではないか～
- 山本 里香 ◆就学援助・生活保護における新入学対応について ◆滞納整理業務における連帯保証人への対応・差し押さえについて
- 加藤 清助 ◆消防庁長官通知「消防団の充実強化」について～市町村において早急に取り組むべき事項～ ◆地域経済を支える中小・小規模企業～地域内再投資力と自治体政策～
- 早川 新平 ◆台風11号の際の避難所の設営及び地域の行動状況アンケート結果について ◆防災対策の進捗状況について（進捗を阻む念書問題、市民に信頼される行政とは）
- 石川 勝彦 ◆市民の日々の生活の「安心」をキーワードに本市の明日、そして将来に向けた取り組みについて（身近な問題から） ◆「公共施設等総合管理計画」策定について

## 委員会 インターネット中継

平成25年6月定例会議から無料の動画配信サイト「Ustream」を活用して、常任委員会および広報広聴委員会のインターネット生中継を行っています。また、録画配信については、無料の動画配信サイト「YouTube」を活用して行っています。

### 【視聴方法】

- ①UstreamおよびYouTubeの視聴には最新のAdobe Flash Playerが必要となります。インストールされていない場合は、アドビシステムズ社のウェブサイトからダウンロード（無料）してください。
- ②四日市市議会を検索して、市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）を表示します。市議会ホームページのトップページを開き、「インターネット議会中継」から「委員会インターネット中継」を選択してください。
- ③「委員会 インターネット中継」ページをスクロールし、視聴したい委員会名をクリックしてください。それぞれの委員会が現在開催中であれば、Ustreamの映像配信画面上で自動的にライブ中継が配信されます。また、過去30日以内に開催された委員会の映像をご覧になりたい場合は、画面右側にある「過去の番組」からご覧いただけます。
- ④開催日から31日以上経過した委員会の映像をご覧になりたい場合は、「委員会 インターネット中継」ページをスクロールし、「委員会録画中継」をクリックしてください。YouTube映像配信画面の番組の一覧から視聴したい日付の委員会を選択していただければご覧いただけます。
- ⑤放送が途切れた場合には、お使いのブラウザの更新ボタンを押してください。

### 【注意事項】

- 中継している映像は本市議会の公式記録ではありません。
- このサービスは予告なく終了することがあります。
- 詳しくは、議会事務局（TEL：059-354-8340）までお問い合わせください。

#### 《ライブ中継(Ustream)》

- ⇒ 総務常任委員会
- ⇒ 教育民生常任委員会
- ⇒ 産業生活常任委員会
- ⇒ 都市・環境常任委員会
- ⇒ 予算常任委員会
- ⇒ 決算常任委員会
- ⇒ 広報広聴委員会

#### 《録画中継(YouTube)》

- ⇒ 委員会録画中継

委員会 インターネット中継  
選択ページ

## 平成27年度市議会モニターを公募します

四日市市議会では、議会の運営等に関し、市民からの要望・提言・その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させるため、「市議会モニター制度」を実施しています。従来各地区等の推薦に加えて、より広く市内全域から議会に対するご意見をお聴きするため公募を行います。

### 【市議会モニターの仕事】

- (1) 本会議や委員会等を可能な限り傍聴・視聴し、意見・提言を提出すること
- (2) 研修会や意見交換会に出席し、意見を述べること
- (3) 議会運営に関する意見を議長に提出すること
- (4) 議長が依頼するアンケートへ回答すること
- (5) その他、議長が依頼する内容について意見を提出すること

### 【募集人数】

10人程度

### 【資格】

満18歳以上の市内在住者（ただし、公務員、各議会議員、市の行政委員は除く）で、市議会の仕組み・運営や、市政・地域社会の発展に関心がある人。

### 【説明会】

平成27年4月17日（金）10時から総合会館7階第2研修室で、市議会モニター制度についての説明会を開催します。関心のある方はぜひご参加ください。

### 【選考方法】

年齢・性別・居住地等に著しい偏りの生じないよう考慮します。

### 【任期】

1年。ただし、再任（1回）を可としています。

### 【応募方法】

住所・名前（ふりがな）・性別・年齢・生年月日（※）・電話番号・FAX番号（※）・PC用メールアドレス（※）・応募理由を記入の上、持参・郵便・FAX・メールのいずれかの方法で四日市市議会事務局へお申し込みください。様式は問いませんが、必要な方は市議会ホームページ、また、各地区市民センター等に応募用紙がありますのでご利用ください。

※ 任意の記入項目

### 【募集期間】

平成27年4月24日（金）まで（必着）。

### 【委嘱式】

平成27年7月上旬の予定です。

### 【その他】

特に報酬は支給しませんが、年度末に記念品をお渡ししています。

公募のほかに各地区市民センターや四日市大学にも推薦を依頼しており、全体の定員は50人程度です。

## 2月定例月議会の議会報告会の予定

2月定例月議会の議会報告会を3月24日、25日に開催します。常任委員会ごとに2日に分けて、18時30分から1日2常任委員会ずつ、4会場で開催します（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※ シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

※ 頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。

第1部：議会報告会		第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）		
日時	平成27年3月24日（火） 18：30～20：45		平成27年3月25日（水） 18：30～20：45	
常任委員会	教育民生	都市・環境	総務	産業生活
会場	防災教育センター （北消防署併設） 2階防災センター	内部地区市民センター 本館1階会議室	総合会館 8階第4会議室	橋北地区市民センター 2階会議室
	富田二丁目4-15	采女町857-1	諏訪町2-2	新浜町14-11
所管事項	教育、こども、 健康福祉など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など

※ 全会場、手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 総務常任委員会（総合会館）に参加ご希望で、お車で越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。

## 平成26年 8 月定例会議会の議会報告会の概要

平成26年 8 月定例会議会の議会報告会を、平成26年10月 6 日、7 日の 2 日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに 4 会場で開催しました。

当日は第 1 部を議会報告会、第 2 部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの 8 月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、今後の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成26年10月 6 日(月) 18：30～20：45		平成26年10月 7 日(火) 18：30～20：45	
常 任 委 員 会	教 育 民 生	都 市 ・ 環 境	総 務	産 業 生 活
会 場	河原田小学校 1階ランチルーム	保々地区市民センター 2階会議室	常磐地区市民センター 2階大会議室	総合会館 7階第1研修室
シティ・ ミーティング テーマ	教育民生常任委員会の 所管事項全般について	公共交通と インフラ整備について	防災対策について	市立四日市病院に 期待すること
参加人数	28人	17人	30人	39人

### ◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

#### 総務常任委員会

- 8月の大雨特別警報発令時にサイレンが鳴ったが、火災発生時等には鳴っていない。現在のサイレンの運用基準について確認したい。  
⇒委員）地区市民センターに併設されているサイレンは、地域の声を反映し地域ごとに運用しており、サイレンを鳴らす地域と鳴らさない地域に分かれている。また、先般の大雨特別警報発令時には、市内全域に避難指示を出したことからサイレンを鳴らしたが、サイレンがどういう意味合いを持つのか、まだ市民に浸透していないと感じている。担当部局から台風11号の検証結果の報告を受け、委員会でも議論を深めたい。
- 以前の議会報告会で、緊急告知ラジオについて、ろうあ者にも分かるよう音声だけでなく視覚的に分かるラジオを要望したが、すでに配布が始まっていたこともあり改善されなかったため、ラジオは受け取らなかった。文字やフラッシュでの告知など、まだまだ改善の余地があるため、今後検討してほしい。  
⇒委員）議会報告会で受けた意見は担当部局に伝えている。また、改善の必要性は認識しており、障害者に対してよりきめ細やかな対応ができるよう進めていきたい。
- 大雨特別警報が発令され、全市民に避難指示が出されたが、一体どこへ避難すればいいのか。  
⇒委員）担当部局から台風11号に係る対応について議会へ説明された際に、議会では緊急に避難すべき地域に対して避難指示を出すべきとの意見も出た。現在、対応の検証を危機管理室で行っており、報告を受けた後、議会でも改めて議論したいと考えているが、一方で空振りを恐れずに避難指示を出す姿勢も重要であり、どのような判断基準で避難指示が出されるべきかという視点を持って議論に臨みたいと考える。

## 教育民生常任委員会

- 障害児相談支援等対応システムはいつから利用されるのか。利用者へのサービスが向上するよう早急にシステムを導入し、利用してほしい。
  - ⇒委員) 平成27年4月からあけぼの学園でサービスを受ける利用者について、平成26年度中にサービス等利用計画書を作成する必要があるため、当システムを導入する予定である。
  - ⇒委員) あけぼの学園の職員が行う事務の簡素化により他の業務への影響を最小限にとどめることが目的だが、できるだけ早くサービスの向上が図られるよう、システムの導入に向けた迅速な準備を担当部局に求めたい。
- 少人数学級拡充事業について、平成28年度以降に効果を検証するとの説明があったが、全ての小中学校を少人数学級にしまうと、効果を検証する際、比較対象がなくなってしまう。今後、教育委員会はどのように効果を検証し、議会はその結果を見極めていくのか。
  - ⇒委員) 現時点では、定量的な効果についての検証方法は明確ではないが、必要性は教育民生常任委員会で議論したところである。検証方法については、今後の課題として当委員会でも検討したい。
- 保育の実施に関する条例の一部改正について、保育士の確保や施設の整備が必要な中、保育の実施基準が緩和されることで、保育の受け皿が確保され、待機児童が解消されるのか。
  - ⇒委員) 保育の受け皿確保への取り組みについての質疑に対し、担当部局からは、幼保一体型の取り組みや認可外保育施設についての地域型保育給付施設への移行、保育士の増員による受け入れ体制の充実に向けた支援等を行うとの回答があった。いかに保育の質を下げずに、多くの子どもに保育サービスを提供できるか、今後意見を聴きながら、さらに議論していきたい。

## 産業生活常任委員会

- 男女共同参画事業について、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会や研修会への参加企業が非常に少ないため、参加者を募る努力が必要である。
  - ⇒委員) 現在の男女共同参画事業は、徐々に実績は上がっているものの、具体的な取り組みを切り口として問題を解決する市の姿勢が不十分だと考える。平成27年度には新たな男女共同参画プランが策定されるため、その中でより具体的な目標を設定し、全国的な模範となる取り組みができるようにしたい。
- 平成25年度四日市看護医療大学の卒業生のうち、市立四日市病院に就職したのは3割程度であるが、卒業生が他病院に就職した理由についてどのように考えているか。
  - ⇒委員) 四日市看護医療大学の学生のうち、市外出身者が出身地の病院に就職することが一因と考える。また、卒業生が市立四日市病院以外が出資する奨学金制度を利用している場合、他の病院に就職する方が有利になるということもあると考える。
- 市立四日市病院では、患者からの意見に対する病院側の回答を掲示しておらず、市民意見が病院経営にどう反映されているか分からない。市民意見を大事にし、開かれた病院を目指してほしい。
  - ⇒委員) 市民に開かれた病院を目指すためには、病院白書のようなものを定期的に発行し、ホームページ等で市民に公開することも有効な手段だと考える。また、5年に1度の公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の内容をホームページで公開しており、これまですべて認定されている。

## 都市・環境常任委員会

- 国には約1000兆円の借金があるが、抜本的な財政再建は進んでいない。本市は財政再建にどう取り組んでいるのか。借金を完済する目標時期は設定しているのか。
  - ⇒委員) 国の借金は増加する一方だが、地方自治体では財政健全化を進めている。本市でも、平成19年から平成25年にかけて、約2500億円から約1800億円まで縮減した。市債を発行して公共工事を行っていることから、借金をゼロにするのは難しいが、借入額を返済額より少なくすることで、確実に借金が減少する仕組みとなっている。
  - ⇒委員) 財政調整基金が約110億円であるのをはじめ、本市の基金残高総額は約200億円である。また、企業誘致により、企業からの税収が多くある。今後も産業都市として成長するとともに、行財政改革により無駄を省き、財政状況の改善を進めていく。
- 内部・八王子線について、14両ある車両のうち6両が更新される予定だが、更新費用だけで10億8000万円もかかる見込みであり、更新は不要ではないか。
  - ⇒委員) 議会内でも賛否両論あったが、とりあえず10年間存続させることを認めた。見直しは随時行い、際限なく税金を投入するつもりはない。三岐鉄道など他の公共交通とのバランスも見極めながら監視していきたい。

## 人事案件

### ●監査委員

廣田 正文(再任) 住所:北山町

### ●人権擁護委員

根来 豊子(再任) 住所:三重三丁目

## 2月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

2/12(木)	初日	午前10時
18(水)	一般質問	午前10時
19(木)	一般質問	午前10時
20(金)	一般質問	午前10時
23(月)	一般質問	午前10時
24(火)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
25(水)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
26(木)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
27(金)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
3/2(月)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
3(火)	各常任委員会/予算各分科会(予備日)	
10(火)	予算常任委員会全体会	午前10時
11(水)	予算常任委員会全体会	午前10時
12(木)	予算常任委員会全体会	午前10時
13(金)	予算常任委員会全体会	午前10時
16(月)	予算常任委員会全体会	午前10時
17(火)	予算常任委員会全体会(予備日)	
23(月)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時
-----		
24(火)	議会報告会(教育民生、都市・環境)	午後6時30分
25(水)	議会報告会(総務、産業生活)	午後6時30分

※すでに終了している委員会は、3/3、17は開催しません。  
 ※一般質問の様様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。  
 ※本会議の様様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。  
 ※各常任委員会の様様はUstreamで生中継し、YouTubeで録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

## 市議会文化祭を開催しました

11月26日から12月22日まで市役所10階のラウンジで、議員による書道や絵画、陶磁器、写真の作品を展示しました。



## あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

### 広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎中森 慎二 ○樋口 博己 荒木 美幸 土井 数馬  
 中村 久雄 樋口 龍馬 山本 里香

## 各定例月議会における議案に対するご意見の募集について

四日市市議会では、重要な議案(市民サービスに大きな変化をもたらすような条例や事業)について、各定例月議会の委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。いただいたご意見は全議員に配布し、議案審査の参考とさせていただきます。

11月定例月議会でご意見を募集した議案およびいただいた主なご意見の概要は、次のとおりです。

- ◆四日市市ふるさと応援寄附金「感謝の気持ち」贈呈経費(補正予算)について 2件  
 〈意見〉本市を応援して下さることにかねてから敬意と謝意を表しており、この「感謝の気持ち」贈呈経費の増額補正に賛意を表する。
- ◆四日市市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第69号) 5件  
 〈意見〉児童の集団規模をおおむね40人までとするという基準を見直し、希望者の全員が入れる制度になることを切望する。
- ◆芸術文化活動の場づくり事業(旧三浜小学校整備に係る設計業務委託)(補正予算)について 3件  
 〈意見〉計画の策定の経緯、価格および施設完成後の運営計画が適切か、施設の必要性を含めて判断してほしい。
- ◆四日市公害と環境未来館条例の制定について(議案第75号) 2件  
 〈意見〉四日市公害の歴史と教訓を次世代へ伝え、学んだ教訓を広く発信する拠点ができることは、本市に住む者にとって喜ばしく、やっとできたという思いである。
- ◆旧東橋北小学校整備に係る設計業務委託(補正予算)について 3件  
 〈意見〉育児中の母親や乳幼児がくつろげる施設になるよう望む。また、育児相談に対応する支援員がいると良いと思う。

2月定例月議会については、2月6日(金)に市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)に議案および議案資料を掲載し、2月20日(金)までご意見を募集する予定です。皆さんからのご意見をお待ちしています。

### ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局  
 Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

**Eメールアドレス** shigikai@city.yokkaichi.mie.jp  
**ホームページ** <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>